



生化学工業株式会社

証券コード：4548

第72回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年6月20日（水曜日）午前10時

受付開始 午前 9 時15分

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 4 階ホール

（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送・インターネットによる議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネットにより、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限：2018年6月19日（火曜日）

午後5時まで

目次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	13
（添付書類）	
事業報告	14
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告書	48

証券コード：4548

2018年5月29日

株主の皆さまへ

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

生化学工業株式会社

代表取締役社長 水 谷 建

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいま
すようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネット
によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類
をご検討のうえ、2018年6月19日（火曜日）午後5時までに議決権を行使いただきます
ようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 開催日時	2018年6月20日（水曜日）午前10時
	受付開始 午前 9 時15分
2 開催場所	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 大手町サンケイプラザ 4階ホール (裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第72期(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第72期(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 取締役6名選任の件
	第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をお持ちいただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載いたします。
- 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類と当社ウェブサイトに掲載しております以下に掲げる事項で構成されています。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- 当社ウェブサイトアドレス <http://ir.seikagaku.co.jp/ja/stock/meeting.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2018年6月20日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分

開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 4階ホール
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



郵送で議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、
お早めにご投函ください。

行使期限 2018年6月19日（火曜日）午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイトに
アクセスしてください。詳細は、次ページをご参照ください。

行使期限 2018年6月19日（火曜日）午後5時入力分まで

機関投資家の皆さまへ

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

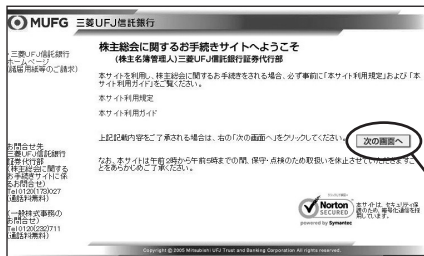
インターネットによる議決権行使方法について

行使期限 2018年6月19日(火曜日) 午後5時入力分まで

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

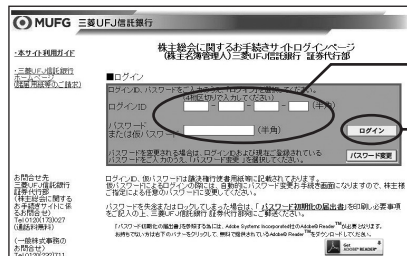


(1) 議決権行使サイトへアクセス (パソコン用画面)



議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

(2) ログインする (パソコン用画面)



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」を入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

(3) 以降は画面の入力案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

- (注) 1. 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のためご利用いただくことができません。
2. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
3. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。
4. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
5. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

議決権行使サイトの
システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
フリーダイヤル 0120-173-027 月曜日～金曜日(休日除く) 9:00～21:00、通話料無料

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、配当性向及び中長期的な事業成長等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

- ・ 当社普通株式 1株当たり 13円
- ・ 配当総額 735,853,898円

これにより、中間配当金（1株当たり13円）と合わせまして、年間配当は1株当たり26円、配当性向は37.5%となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月21日（木曜日）

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

【ご参考】候補者一覧

候補者 番 号	氏 名	当社における地位、担当	
1	ミズ タニ ケン 水 谷 建	代表取締役社長	再 任
2	オカ ダ トシ ユキ 岡 田 敏 行	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 医薬営業部長 兼 海外営業部長 兼 北米戦略室長	再 任
3	フナ コシ ヨウ スケ 船 越 洋 祐	上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長	新 任
4	アキ タ タカ ユキ 秋 田 孝 之	執行役員 経営企画部長	新 任
5	カタ ヤマ エイ ジ 片 山 英 二 社外取締役候補者	社外取締役	再 任 独立役員
6	ハヤシ い づ み 林 い づ み 社外取締役候補者	社外取締役	再 任 独立役員

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況
1	ミズ タニ ケン 水 谷 建 (1948年3月10日生) 再 任 当期における 取締役会出席状況 13回／13回 (100%) 所有する当社の株式数 355,500株	1970年4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社 1983年9月 同社電子材料部部長代理 1988年8月 当社入社 1990年6月 当社取締役 試薬・診断薬事業部長 1993年6月 当社常務取締役 企画・生産担当 1996年6月 当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当 1997年7月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当 1997年11月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当 1998年6月 当社常務取締役 営業本部長 2000年6月 当社常務取締役 中央研究所長 2002年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、 グライコフォーラム管掌 中央研究所長 2003年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長 2004年6月 当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌 2005年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役社長 兼 生産本部長 2015年1月 当社代表取締役社長（現在に至る） 〈重要な兼職の状況〉 公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長 *当社は、水谷建氏が理事長を務める公益財団法人水谷糖質科学振興財団に 寄付を行っています。当該財団は糖質科学の発展を通して人類の福祉へ 貢献することを目的としていることから、当該財団への寄付は、糖質科学 を中心に医薬品開発に取り組むという当社の事業目的と合致する適切な 取引として、当社取締役会において承認されています。なお、同氏は当該 財団から一切の報酬等を受け取っておらず、また、同氏の親族に当該財団 の役員、使用人はおりません。 〈選任の理由〉 企画・営業・研究開発を中心とした幅広い分野での経験から、社業全般に 精通するとともに経営に関する高い識見を有し、重要事項の決定及び業務執 行の監督に中心的な役割を果たしています。今後も取締役として経営の指揮 を執り、企業価値向上に貢献することができると判断し、候補者といた しました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況
2	オカ ダ トシ ユキ 岡田 敏行 (1960年8月27日生) 再任 当期における 取締役会出席状況 10回／10回 (100%) (2017年6月就任後) 所有する当社の株式数 2,900株	1989年4月 ダウ・コーニング ジャパン 入社 1996年9月 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社 (現 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社) 入社 2015年2月 同社バイスプレジデント チーフテクノロジーオフィサー (薬事本部、品質保証本部、安全管理部、研究開発、GCP監査室、メディカルアフェアーズ、臨床開発&市販後調査部、Quality Regulatory Compliance、Professional Education) 2015年9月 当社入社 執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査副担当 2015年10月 当社執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当 2016年6月 当社常務執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当 2017年1月 当社常務執行役員 営業本部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2017年8月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 北米戦略室長 2018年1月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 医薬営業部長 兼 北米戦略室長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 医薬営業部長 兼 海外営業部長 兼 北米戦略室長 (現在に至る) 〈選任の理由〉 外資系製薬企業での多岐にわたる業務経験から培った、製薬事業全般にわたるグローバルな識見や豊富なノウハウを有しており、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができると判断し、候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況
3	フナ コシ ヨウ スケ 船 越 洋 祐 (1965年11月28日生) 新任 所有する当社の株式数 3,500株	1990年 4 月 小野薬品工業株式会社 入社 2008年 6 月 武田薬品工業株式会社 入社 2009年 7 月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. ストラテジック・ディベロップメント シニアダイレクター 2012年 8 月 武田グローバル研究開発センター Inc. (現 米州武田開発セン ター Inc.) ストラテジック・プロジェクト・マネジメント バイス・プレジデント 2014年 8 月 当社入社 理事 研究開発本部長付 2014年10月 当社理事 研究開発本部 臨床開発部長 2016年 6 月 当社上席執行役員 研究開発本部副本部長 兼 臨床開発部長 2017年 6 月 当社上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長 (現在に至る) 〈選任の理由〉 製薬業界において研究開発業務に長年従事し積み上げた識見は高度な水準 であり、当社研究開発本部長として海外勤務経験を活かしたグローバルな視 点をもって新薬開発を推進しています。今後、取締役としての職務を適切に 遂行して企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者といた しました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況
4	アキ タ タカ ユキ 秋 田 孝 之 (1963年12月9日生) 新任 所有する当社の株式数 400株	1986年 4 月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2013年 5 月 同社執行役員 国際業務部長 2014年 7 月 同社執行役員 MUFGユニオンバンク出向 日系・アジア系コーポレートバンキングユニット長 兼 米州統 括部長 (特命担当) 兼 ニューヨーク支店副支店長 (特命担当) 2016年 5 月 同社執行役員 トランザクションバンキング本部 トランザク ションバンキング部長 2017年 6 月 当社入社 顧問 2017年 6 月 当社執行役員 経営管理部担当 2017年10月 当社執行役員 経営企画部長 (現在に至る) 〈選任の理由〉 金融機関における国内外での勤務経験を通じて、グローバルな事業実務及 び企業経営に関する幅広い識見を有しており、当社執行役員として経営戦略 を推進しています。今後、取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向 上に貢献することができるものと判断し、候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況
5	カタ ヤマ エイ ジ 片 山 英 二 (1950年11月8日生) 社外取締役候補者 再 任 独立役員 当期における 取締役会出席状況 13回／13回 (100%) 所有する当社の株式数 33,800株	1973年 4 月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）入社 1984年 4 月 弁護士登録（現在に至る） 1984年 4 月 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所 （現在に至る） 1989年 8 月 米国ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る） 1997年 6 月 当社社外監査役 2004年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） 〈重要な兼職の状況〉 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役 監査等委員 株式会社アカツキ 社外監査役 カイロス株式会社 社外取締役 ＊当社と、片山英二氏がパートナーを務める阿部・井窪・片山法律事務所との間で、2016年3月期は152万円、2017年3月期は17万円の取引がありましたが、その取引額は僅少であり、当社が定める社外役員の独立性基準（本招集ご通知12ページご参照）の範囲内です。また、2018年3月期において、取引はありません。 〈選任の理由〉 製薬企業での勤務経験から医薬品事業に関する豊富な知識を有するとともに、弁護士として企業法務に精通し、企業経営及び事業再生等に関する十分な識見を有しております。同氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって14年となりますが、一貫して第三者的視点を維持しつつ、取締役会において中立的かつ客観的な立場から積極的に助言・提言を行うことで、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況
6	ハヤシ 林 い づ み (1958年8月20日生) 社外取締役候補者 再 任 独立役員 当期における 取締役会出席状況 13回／13回 (100%) 所有する当社の株式数 1,800株	1986年4月 名古屋地方検察庁検事 1987年3月 弁護士登録（現在に至る） 1987年3月 ローガン・高島・根本法律事務所 入所 1993年3月 永代総合法律事務所 入所 2015年1月 桜坂法律事務所 入所（現在に至る） 2015年6月 当社社外取締役（現在に至る） 〈重要な兼職の状況〉 桜坂法律事務所 パートナー 内閣府 規制改革推進会議 委員 *当社と、林いづみ氏がパートナーを務める桜坂法律事務所との間で、過去3年間において、取引はありません。 〈選任の理由〉 弁護士として企業法務に精通しているほか、知的財産権及び企業コンプライアンス等に関する十分な識見を有しており、取締役会において中立的かつ客観的な立場から積極的に助言・提言を行い、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができると判断し、候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 片山英二氏及び林いづみ氏は、社外取締役候補者です。
3. 片山英二氏及び林いづみ氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって片山英二氏が14年、林いづみ氏が3年です。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、片山英二氏及び林いづみ氏を独立役員として届け出ております。なお、当社の「社外役員の独立性基準」につきましては、次ページをご参照ください。
5. 当社は、片山英二氏及び林いづみ氏を、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）に定める独立委員会委員として選任しております。
6. 当社は社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。
- これにより、当社は片山英二氏及び林いづみ氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。なお、片山英二氏及び林いづみ氏の再任が承認された場合は、両氏と当社との間でそれぞれ当該契約を継続する予定です。

社外役員の独立性基準（要旨）

当社は、社外役員の独立性基準として、以下の項目のいずれにも該当しないことと定めています。

- A. 当社グループの業務執行者
- B. 直前事業年度における当社グループへの製品もしくはサービスの提供額が、当該会社等の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- C. 直前事業年度における当社グループからの製品もしくはサービスの提供額が、当社の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- D. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が当該団体の年間収入の2%以上の団体に所属する者）
- E. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
- F. 直前事業年度末において、当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
- G. 過去3年間に於いて、上記(A)から(F)までのいずれかに該当していた者
- H. 上記(A)から(G)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族または同居親族
- I. その他当社グループとの間に重要な利害関係があると判断される者またはその業務執行者

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役河原茂氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況
カワ ハラ シゲル 河 原 茂 (1959年12月30日生) 再 任 所有する当社の株式数 4,300株	1982年 4 月 日本メルク萬有株式会社（現 MSD株式会社）入社 2008年 5 月 当社入社 2009年 6 月 当社営業企画部長 2010年 9 月 当社海外営業部長 兼 営業企画部長 2014年 1 月 当社監査部長 2017年 6 月 当社監査役（現在に至る） 〈選任の理由〉 営業及び内部監査の経験を通じて、当社の業務及び事業環境に精通するほか、監査実務に関する豊富な識見を有しており、経営の監督の役割を十分に果たしています。今後も監査役としての職務遂行に適任であると判断し、候補者といたしました。

- (注) 1. 河原茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。
- これにより、当社は河原茂氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。なお、河原茂氏の再任が承認された場合は、同氏と当社との間で当該契約を継続する予定です。

以 上

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の売上高は、国内医薬品が減少した一方で、海外医薬品の米国向け出荷数量が増加したことに加え、LAL事業における海外販売が堅調に推移したことから、前期と比べ2.0%増の301億7千5百万円となりました。

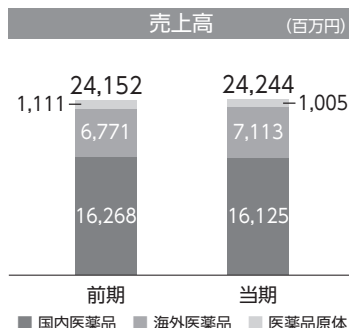
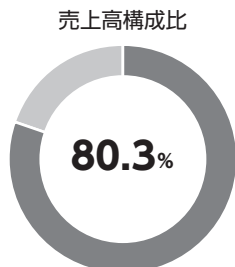
変形性関節症治療剤SI-613などの開発テーマ進展に伴い研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が増加した一方、売上増に加えて、生産効率化等に伴い原価率が低下したことにより、営業利益は10.9%増の14億2千1百万円となりました。受取ロイヤリティーの大幅な増加などにより、経常利益は115.1%増の53億2千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は119.4%増の39億2千2百万円となりました。

	第71期 (前期：2017年3月期)	第72期 (当期：2018年3月期)	前期比増減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	29,589	30,175	+586	+2.0%
営業利益	1,282	1,421	+139	+10.9%
経常利益	2,477	5,327	+2,850	+115.1%
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,787	3,922	+2,134	+119.4%

【事業部門別の営業概況】

医薬品事業

売上高：24,244百万円



アルツディスポ® 関節注25mg

・国内医薬品（161億2千5百万円、前期比0.9%減）

関節機能改善剤アルツは、2018年4月からの薬価改定に伴う医療機関での買い控えの影響等を受け、医療機関納入本数及び当社売上は減少しました。

眼科手術補助剤オペガン類は、シェルガンの積極的な販促活動により医療機関納入本数及び市場シェアが大幅に拡大し、当社売上も増加しました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップの当社売上は前期並みとなりました。



ジェル・ワン® (Gel-One®)

・海外医薬品（71億1千3百万円、前期比5.0%増）

単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、一部大口顧客への価格対応に伴う販売単価低下の影響を数量増でカバーし、米国現地販売が増加しました。当社売上もこれに円安効果加わり増加しました。

5回投与の関節機能改善剤スパルツF Xは、米国市場において3回投与や単回投与などの少数回投与製品が選好されており、現地販売は減少しました。当社売上は販売提携先の現地在庫積み増しがあり増加しました。

中国向けアルツは、政府の価格抑制策等による影響が一巡しつつあり、現地販売は増加に転じました。当社売上は現地在庫積み増しに伴う出荷が前期に集中した反動を受けて減少しました。

・医薬品原体（10億5百万円、前期比9.6%減）

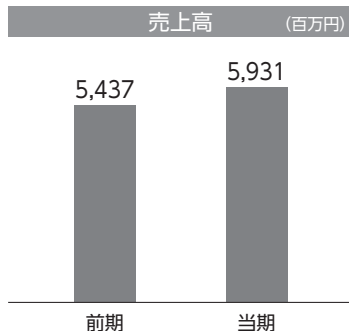
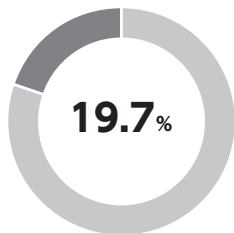
ヒアルロン酸の競合が激しいことなどから、売上は減少しました。

これらの結果、医薬品事業の売上高は242億4千4百万円（前期比0.4%増）となりました。

LAL事業

売上高：5,931百万円

売上高構成比



エンドトキシン測定用試薬

国内における透析病院向けの販売が減少した一方、米国子会社を中心としたエンドトキシン測定用試薬等の海外販売が堅調に推移し、売上高は59億3千1百万円（前期比9.1%増）となりました。

【研究開発活動】

当社は、専門分野としている糖質科学に研究開発の焦点を絞って、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、研究開発機能を強化するとともに、内外の糖質研究ネットワークの拡充に努めています。

当期における研究開発費の総額は、84億8百万円（対売上高比率27.9%）、2018年3月末時点の研究開発要員数は総従業員数の32.5%にあたる233名となっています。

研究開発活動の主な進捗状況は、以下のとおりです。

・SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：日本、米国）

国内では、2018年3月23日に厚生労働省より「ヘルニコア椎間板注用1.25単位」の製造販売承認を取得しました。国内初となる腰椎椎間板ヘルニア治療剤であり、販売開始の準備が整い次第、販売提携先である科研製薬株式会社から発売する予定です。

米国では、第Ⅲ相臨床試験において薬理効果が認められた一方、主要評価項目である投与後13週での下肢痛軽減において統計学的に有意な改善効果が認められませんでした。この結果を受け、2018年2月に米国における第Ⅲ相臨床試験の追加試験を開始しました。本追加試験では、前回試験の結果から得られた知見を反映させ、成功確度を高めてまいります。

SI-6603は、コンドリラーゼを有効成分とし、椎間板内に直接注射する治療剤です。全身麻酔の必要もなく、手術療法と比較して患者の方々への身体的侵襲が小さいという特徴を有しています。1回の投与で腰椎椎間板ヘルニアの症状改善効果が期待できることから、新たな治療選択肢として、患者の方々の生活の質の向上に貢献できるものと考えています。

・SI-613（変形性関節症及び腱・靱帯付着部症治療剤、開発地域：日本、米国）

国内では、2017年2月より変形性関節症を対象とした第Ⅲ相臨床試験として、膝関節を対象とした検証的試験、他関節部位（股、足首、肘、肩）を対象とした臨床試験、及び安全性評価を主目的とした長期投与試験の3試験を実施しています。また、2017年9月に腱・靱帯付着部症を対象とした後期第Ⅱ相臨床試験を開始しました。なお、2017年9月にSI-613の日本における共同開発及び販売提携に関する契約を小野薬品工業株式会社と締結しました。

米国では、2017年6月に変形性膝関節症を対象とした第Ⅱ相臨床試験を開始しました。

SI-613は、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸とジクロフェナク（抗炎症薬）を化学結合した薬剤です。ヒアルロン酸による関節機能改善効果に加え、徐放されるように設計されたジクロフェナクの鎮痛・抗炎症作用を併せ持つことから、変形性関節症や腱・靱帯付着部症に見られる痛みや炎症を速やかかつ持続的に改善することが期待されています。

・SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米国）

2015年1月に第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験が終了し、現在、取得したデータをもとに第Ⅲ相臨床試験について検討を行うとともに、販売提携先の選定を進めています。

SI-614は、ヒアルロン酸を独自の技術を用いて修飾した物質で、同剤を点眼することにより、ドライアイ患者の眼表面保護作用と角膜創傷治癒促進作用が期待されています。

(2) 設備投資等の状況

当社は、高い品質の医薬品を安定的に供給するための製造設備や、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当期における設備投資額は15億9千1百万円となりました。

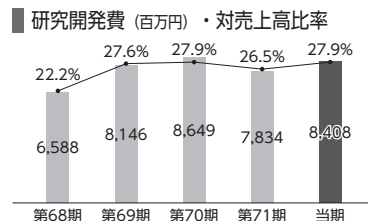
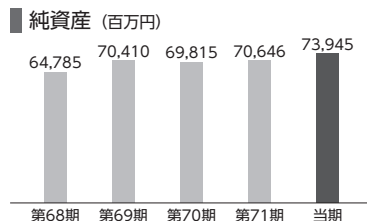
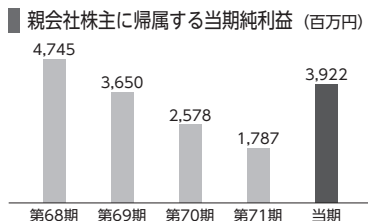
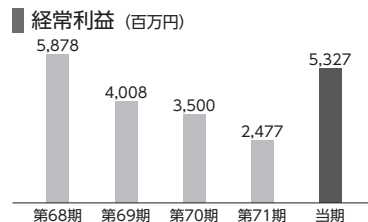
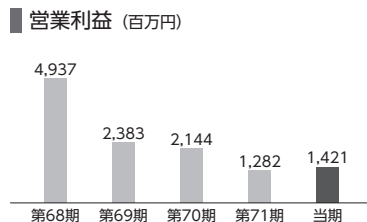
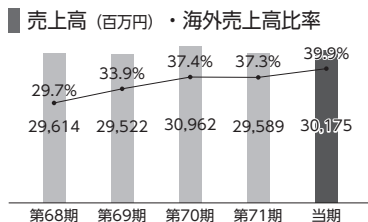
(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

	第68期 (2014年3月期)	第69期 (2015年3月期)	第70期 (2016年3月期)	第71期 (2017年3月期)	第72期 (当期)
売上高 (百万円)	29,614	29,522	30,962	29,589	30,175
営業利益 (百万円)	4,937	2,383	2,144	1,282	1,421
経常利益 (百万円)	5,878	4,008	3,500	2,477	5,327
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,745	3,650	2,578	1,787	3,922
1株当たり当期純利益 (円)	83.55	64.27	45.39	31.55	69.30
研究開発費 (百万円)	6,588	8,146	8,649	7,834	8,408
純資産 (百万円)	64,785	70,410	69,815	70,646	73,945
1株当たり純資産額 (円)	1,140.48	1,239.51	1,229.05	1,248.07	1,306.37
総資産 (百万円)	73,826	80,889	80,218	80,048	84,749
自己資本利益率 (ROE)	7.5%	5.4%	3.7%	2.5%	5.4%

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。



(5) 対処すべき課題

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は2009年3月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

【生化学工業10年ビジョン】

- ・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
- ・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

【中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）の概要】

前中期経営計画（2013年3月期～2016年3月期）で得られた成果と課題をもとに、10年ビジョンの最終ステップとして2016年4月から始まる3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本計画では、重点地域とする米国での更なる販売拡大を図るとともに、腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の国内上市・米国承認取得や、既存製品の新市場への進出を目指します。また、そのために必要となるグローバル基準の生産・品質管理体制を強化します。

さらに、次世代の飛躍につながる創薬・育薬パイプラインの充実を図るために基盤技術を確立し、更なる成長に向けた強い研究開発組織を構築します。

<キーコンセプト>

- ・「ACT for the Vision ～10年ビジョンの達成と更なる飛躍～」
 - Active spirit : 積極的な姿勢と
 - Creative mind : 創造的な発想で
 - Takeoff : 飛躍していく
- ・事業環境の厳しさをはねのけ、10年ビジョンを達成し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として勝ち残る。

<重点戦略>

- ① 腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の確実な進展
 - ・日本での上市と、適正使用を確保しつつ拡販を実現する。
 - ・潜在市場規模の大きい米国での事業化を目指す。

② 変形性膝関節症市場におけるリーディングカンパニーとしての進化

- ・成長ドライバーであるジェル・ワンの米国売上拡大及び新規市場展開を推進する。
- ・製品改良等により、国内アルツの販売数量を維持する。
- ・次世代品となる関節機能改善剤SI-613の開発を推進する。

③ 開発パイプラインの充実

- ・糖質科学分野において他社を凌駕する基盤技術を保持し、探索研究を加速させ、持続的に開発テーマを創製する。
- ・臨床開発力の向上により、パイプラインのステージアップを着実に進展させる。

④ 最適な生産・品質管理体制の追求

- ・製品の安定供給に加え、更なる生産効率化の推進により、原価低減を実現する。
- ・規制動向に迅速に対応し得る、グローバル基準の生産・品質管理体制を強化する。

【2018年3月期における中期経営計画の進捗状況】

① 腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の確実な進展

2018年3月23日に、腰椎椎間板ヘルニア治療剤「ヘルニコア椎間板注用1.25単位」（一般名：コンドリアーゼ、開発コード：SI-6603）の国内における製造販売承認を取得しました。国内初となる治療剤であることから、適正使用の推進及び安全確保のために、現在、使用する医師や施設の要件の検討が進められています。これらが定められた後に発売し、販売提携先である科研製薬株式会社とともに、適正使用を推進しながら、段階的な普及に努めてまいります。

また、米国では、第Ⅲ相臨床試験において薬理効果が認められた一方、主要評価項目である投与後13週での下肢痛軽減において統計学的に有意な改善効果が認められませんでした。この結果を受け、2018年2月に米国における第Ⅲ相臨床試験の追加試験を開始しました。本追加試験では、前回試験の結果から得られた知見を反映させ、成功確度を高めてまいります。

② 変形性膝関節症市場におけるリーディングカンパニーとしての進化

米国では、一部の保険会社による償還厳格化や競合品の増加により、厳しい市場環境が続いています。このようななか、単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、伸び率が低下しているものの、着実に現地販売数量を増加させています。今後も、成長戦略における重点地域である米国において、ジェル・ワン、5回投与のスパルツFX、3回投与のヴィスコ・スリーのプレゼンス強化を図るために、各販売提携先の販促活動を積極的に支援していきます。また、ジェル・ワンにつきましては、製品価値の最大化を目指して、新規市場展開に取り組んでいきます。

国内における関節機能改善剤アルツにつきましては、市場規模が頭打ちとなる状況下で、2018年4月の長期収載品に対する薬価制度改革によって、これまで以上に薬価が引き下げられ、事業環境が厳

しさを増しております。販売提携先である科研製薬株式会社と一丸となり、アルツのユーザビリティ向上などの施策を推し進め、販売数量の増加を図ってまいります。

また、グローバル展開を目指している新規の変形性関節症治療剤SI-613の開発が進捗しています。国内で実施中の第Ⅲ相臨床試験に加え、2017年6月に米国での第Ⅱ相臨床試験を開始しました。2017年9月には、日本における共同開発及び販売提携に関する契約を小野薬品工業株式会社と締結し、今後の推進体制を整えています。なお、本契約により、同社から契約締結時一時金として20億円を受領したほか、今後の開発や販売等の進捗に応じて、複数年にわたりマイルストーン型ロイヤリティーを受け取る予定です。次世代品と位置づけるSI-613の開発を加速させ、変形性膝関節症市場におけるリーディングカンパニーとしての地位を確かなものにしていきます。

③ 開発パイプラインの充実

SI-6603やSI-613に次ぐ開発パイプラインの拡充に向けた取り組みが進捗し、複数のプロジェクトが臨床試験開始の準備段階までステップアップしています。今後も、専門とする糖質科学に焦点を絞った効率的な研究開発を推進し、次世代の飛躍につながる創薬・育薬パイプラインの充実を図っていきます。

④ 最適な生産・品質管理体制の追求

製品の安定供給はもとより、生産効率化による原価低減施策を継続的に推進しています。その一環として、高萩工場において専門コンサルタントを起用した業務改善を進め、生産稼働率の向上に取り組んでいます。また、製造販売承認を取得したヘルニコアの安定供給体制のレベルアップを図るとともに、今後、同剤の米国発売を視野に、既存製品を含めたグローバル基準の生産・品質管理体制を強化していきます。

(6) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	資本金	出資比率	主要な事業内容
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国マサチューセッツ州 ファルマス	2千米ドル	100%	試薬の製造・販売等

(7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

部 門	主 要 製 品
医 薬 品	・ヒアルロン酸を主成分とする関節機能改善剤、眼科手術補助剤、内視鏡用粘膜下注入材 等 ・医薬品原体（各種医薬品用の原薬）等
L A L	・エンドトキシン測定用試薬 等

(8) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
中央研究所	東京都東大和市
CMC研究所	東京都東大和市
久里浜工場	神奈川県横須賀市
高 萩 工 場	茨城県高萩市

② 連結子会社

会 社 名	所 在 地
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国マサチューセッツ州ファルマス

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従業員数	前期末比増減
医 薬 品	406名	6名減
L A L	223名	31名増
全 社 (共 通)	89名	6名増
合 計	718名	31名増

(注) 上記の数値には、契約社員などの臨時従業員数は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
507名	1名減	40.1歳	13.4年

(注) 上記の数値には、契約社員などの臨時従業員数は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

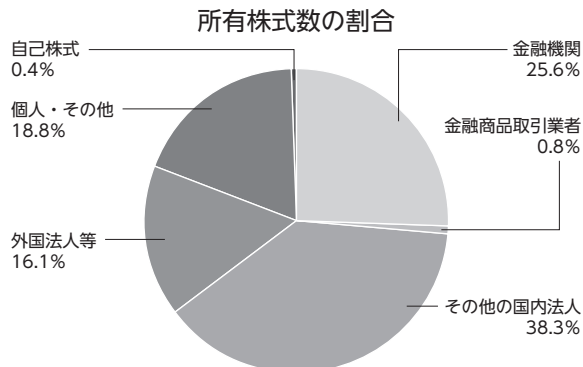
- (1) 発行可能株式総数 234,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 56,814,093株
 (3) 株主数 9,792名
 (4) 大株主（上位10名）

順位	株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
1	新 業 株 式 会 社	7,843	13.9
2	株 式 会 社 開 生 社	7,293	12.9
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,737	4.8
4	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,973	3.5
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,919	3.4
6	株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,536	2.7
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,242	2.2
8	科 研 製 薬 株 式 会 社	1,207	2.1
9	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,067	1.9
10	THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,066	1.9

(注) 持株比率は自己株式（209千株）を控除して計算しております。

【ご参考】所有者別株式分布状況

内 訳	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	14,528	25.6
金融商品取引業者	427	0.8
その他の国内法人	21,776	38.3
外国法人等	9,170	16.1
個人・その他	10,700	18.8
自己株式	209	0.4



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または主な職業
代 表 取 締 役 社 長	水 谷 建	
代表取締役専務取締役	矢 倉 俊 紀	管理部門・北米戦略室・ACC室管掌
取 締 役	大 西 和 明	常務執行役員 生産本部長 兼 久里浜工場長
取 締 役	岡 田 敏 行	常務執行役員 営業本部長 兼 医薬営業部長 兼 北米戦略室長
社 外 取 締 役	片 山 英 二	弁護士
社 外 取 締 役	林 い づ み	弁護士
常 勤 監 査 役	竹 田 徹	
常 勤 監 査 役	河 原 茂	
社 外 監 査 役	竹 内 信 博	公認会計士
社 外 監 査 役	柴 田 義 人	弁護士
社 外 監 査 役	藤 本 美 枝	弁護士

- (注) 1. 取締役片山英二氏及び林いづみ氏並びに監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏は、それぞれ社外取締役、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役竹田徹氏は、金融機関における勤務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役竹内信博氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。

(2) 重要な兼職の状況及び兼職先と当社の関係（2018年3月31日現在）

氏 名	重要な兼職の状況
水 谷 建	公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長
矢 倉 俊 紀	公益財団法人水谷糖質科学振興財団 副理事長
片 山 英 二	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役 監査等委員 株式会社アカツキ 社外監査役 カイロス株式会社 社外取締役
林 い づ み	桜坂法律事務所 パートナー 内閣府 規制改革推進会議 委員
竹 内 信 博	竹内公認会計士事務所 所長 公益財団法人水谷糖質科学振興財団 監事 株式会社大泉製作所 社外監査役 オールニッポン・アセットマネジメント株式会社 社外監査役
柴 田 義 人	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 株式会社セラヴィリゾート泉郷 社外監査役 FWD富士生命保険株式会社 社外監査役
藤 本 美 枝	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社クラレ 社外監査役 株式会社東京放送ホールディングス 社外監査役 株式会社TBSテレビ 社外監査役

- (注) 1. 当社は、公益財団法人水谷糖質科学振興財団に寄付を行っています。当該財団は糖質科学の発展を通して人類の福祉へ貢献することを目的としていることから、当該財団への寄付は、糖質科学を中心に医薬品開発に取り組むという当社の事業目的と合致する適切な取引として、当社取締役会において承認されています。なお、当該財団は当社の株式を保有しております。
2. 当社と三菱UFJ信託銀行株式会社との間では、証券代行業務等に関する取引があります。
3. その他、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(3) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位及び担当
宮本 政臣	2017年6月20日	任期満了	取締役 常務執行役員 研究開発本部長
佐倉 義幸	2017年6月20日	辞 任	常勤監査役

②取締役の役職異動

氏 名	異 動 日	異 動 後	異 動 前
矢倉 俊紀	2017年8月1日	代表取締役専務取締役 管理部門・北米戦略室・ ACC室管掌	代表取締役専務取締役 管理部門・北米戦略室管掌
岡田 敏行	2017年8月1日	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 北米戦略室長	取締役 常務執行役員 営業本部長
大西 和明	2017年8月21日	取締役 常務執行役員 生産本部長 兼 久里浜工場長	取締役 常務執行役員 生産本部長
岡田 敏行	2018年1月1日	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 医薬営業部長 兼 北米戦略室長	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 北米戦略室長

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	243 (26)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	65 (20)
合 計 (うち社外役員)	13 (5)	309 (47)

- (注) 1. 上記には、2017年6月20日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内(うち社外取締役分は5,000万円以内)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における社外取締役の主な活動状況

<取締役会>

当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催しました。片山英二氏及び林いづみ氏はいずれも13回すべてに出席し、それぞれ中立的かつ客観的な立場から、積極的に助言・提言を行っております。

② 当事業年度における社外監査役の主な活動状況

<取締役会>

当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催しました。竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏はいずれも13回すべてに出席し、それぞれ専門的立場から質問するとともに、必要に応じて助言・提言を行っております。

<監査役会>

当事業年度におきましては、合計14回の監査役会を開催しました。竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏はいずれも14回すべてに出席し、それぞれ専門的立場から情報の収集に努め、意見を表明することで当会の運営を担っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、デロイト アンド トウシュ エルエルピーの監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任を果たすために、SKKグループコンプライアンス行動規範を定め、それを役職員に周知徹底させる。
 - ② 社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会は、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス推進施策を承認し、その実施状況を監督する。
 - ③ 社内外の研修等を通じて役職員の知識を深め、コンプライアンスの意識を高める。
 - ④ 役職員からの内部通報等を受け付けるため、外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し、問題の早期発見・解決を図る観点から匿名相談にも対応する。
 - ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規定により保存及び管理する。
 - ② 取締役は、上記の文書を常時閲覧できる。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 経営リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。
 - ② 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
 - ③ リスク管理担当役員である管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
- ② 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき経営の重要な事項を審議、決定する。
- ③ 取締役会において中期経営計画及び単年度事業計画の策定、同計画に基づく部門毎の業績目標設定を行い、月次業績を管理する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規定に従い関係会社統括部署を置き、子会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、財務状況、経営リスク及びコンプライアンスに関する重要な事項その他の事項について当社への定期的な報告を求めるほか、重要事項については当社取締役会が承認する。
 - ② 当社の取締役または管理職等である使用人を重要な子会社の非常勤取締役に選任し、業務執行状況を監督する。
 - ③ 監査部は、定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
 - ④ 監査役は、定期的に子会社の調査を行い、その結果を社長に報告する。
 - ⑤ 当社は、子会社の業務執行に係るリスクを把握するとともに、損失の危険の管理を行う体制を整備する。
 - ⑥ 当社は、子会社のコンプライアンス体制の整備状況及び運用状況について指導・監督する。
- (6) 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査の実効性を確保するため、必要に応じて監査部に監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の職務を補助する使用人の選定、異動、評価、処分に関しては、監査役の同意を得る。

(8) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査の実効性を確保するため、監査役に、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権を与えると同時に、当該補助使用人に対して、必要な調査権限・情報収集権限を付与する。

(9) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の役職員は、監査役に対して以下の報告をする。

イ. 取締役会、経営会議等において経営の状況及び事業の遂行状況

ロ. 法令・定款に違反する重大な事実、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実

② 当社の役職員は、監査役に対して稟議書、経理伝票等会社の経営に関わる重要書類を回付する。

③ 子会社の役職員は、監査役に対し、子会社の業務執行及び子会社における課題等の状況について報告する。

④ 当社及び子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(10) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設けるとともに、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。

② 取締役は、監査役と監査部、子会社取締役、会計監査人等との意思疎通、情報の収集・伝達が適切に行われるよう協力する。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

社長の指示の下、経理部及び監査部を主たる部門として、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、運用する。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制に関する運用状況

コンプライアンス推進委員会を2回開催し、各推進施策の決定及び実施状況を監督するとともに、相談窓口制度の年間運用状況に関する報告を受け、同制度が適切に機能していることを確認しました。

また、本委員会において定める年間活動方針に従い、役職員のインサイダー取引防止を目的とした研修を実施したほか、当社業務に関連する諸法令や規制の改正を反映するためにコンプライアンス行動規範等を改定し、研修等による十分な社内浸透を図り、コンプライアンスの実効性確保に努めました。

(2) リスク管理体制等に関する運用状況

リスク管理委員会を2回開催し、機密情報管理体制の強化をはじめとした主要課題を審議するとともに、全社リスクの予防措置に関する進捗状況を確認し、リスク発生の未然防止を図りました。

また、早期事業復旧対応の実効性を高めることを目的とした災害発生時の手順書に沿った模擬訓練の実施、情報漏えい対策を目的とした調査体制や電子データの取扱いに関する規定の整備、保存期限が経過した文書の適切な廃棄を推進するための関連規定改定など、当社事業に関するリスクの低減に努めました。

(3) 取締役の効率的な職務執行体制に関する運用状況

取締役会を13回開催し、重要事項の決定及び業務執行の監督を行うとともに、月次の業務執行状況報告を受け、中期経営計画及び当期事業計画に照らし、その進捗を管理しました。

なお、社外役員への情報提供を充実させるために、引き続き取締役会資料の改善を図るとともに、主要な研究開発テーマを網羅した一覧の提供や、必要に応じて議案の事前説明を行いました。さらに、原則として会日の3日前までに資料を配布し、検討時間を確保することに加え、経営課題等に関する社内会合に社外取締役が参加するなど、取締役会の審議活性化に努めました。

また、経営会議を47回開催し、取締役会が決定した方針に基づき、業務執行上の施策を審議・決定したほか、経営上の問題点の把握及び対処方法の決定等を迅速に行いました。

(4) 子会社の管理に関する運用状況

子会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、経営状況、財務状況のほか、経営リスク及びコンプライアンスに関する重要な事項等について当社に対し定期的に報告する旨を規程等で定めています。米国子会社からは、同社のコンプライアンス及びリスクの管理状況につき報告書を受領し、当事業年度における同社の業務について適切な管理を行いました。なお、上記報告につきましては、監査役にも回付し情報共有を図っています。

また、当社の使用人を米国子会社の取締役役に選任し、同社の取締役会に出席することにより、同社の業務が適正かつ効率的に遂行されるよう指導・監督を行いました。

(5) 監査役の職務執行に関する運用状況

常勤監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席することにより、経営状況及び事業遂行状況に関する報告を受け、必要に応じて質問・助言を行いました。

監査役会は、社長、会計監査人及び監査部とそれぞれ定期的な会合を行ったほか、年間計画に従い管掌役員や各部署長へのヒアリングを実施することにより、監査の有効性、効率性を高めることに努めました。

(6) 財務報告の信頼性確保に関する運用状況

内部監査部門である監査部が、各部署を対象とした内部統制評価を行い、財務報告の信頼性が確保されていることを確認しました。具体的には、各部署長への内部統制の有効性に関するヒアリングを行ったほか、重要な決裁書類及び経理伝票等を精査・検証し、その結果を社長及び監査役会に報告しました。

6 会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- (i) 大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要かつ十分な情報を提供させること
- (ii) 大規模な買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- (iii) 必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度のもとにおいては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

Ⅱ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創、公正、夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で心豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は、2009年3月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

【生化学工業10年ビジョン】

- ・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
- ・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

<10年ビジョンの基本となる考え方>

- ①糖質科学をリードする研究活動を通じて新薬（医療機器を含む）を開発する。
- ②常に他社を凌駕できる技術開発力を競争の源泉とする。
- ③参入する全ての市場でトップシェアを目指す。

2009年4月より3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けた第1ステップとして「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組み、その成果と反省をもとに、2012年4月から第2ステップとして4ヵ年の中期経営計画を策定しました。当計画のもと「10年ビジョン達成に向けた萌芽形成」を目標とし、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行い、成果の芽を出すことに努めてきました。2016年4月からは、最終ステップとして「ACT for the Vision ～10年ビジョンの達成と更なる飛躍～」をキーコンセプトとした3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、事業環境の厳しさをはねのけ、10年ビジョンを達成し『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として勝ち残ることを目指していきます。

「生化学工業10年ビジョン」及び中期経営計画については、本招集ご通知20～22ページ「(5)対処すべき課題」をご参照ください。

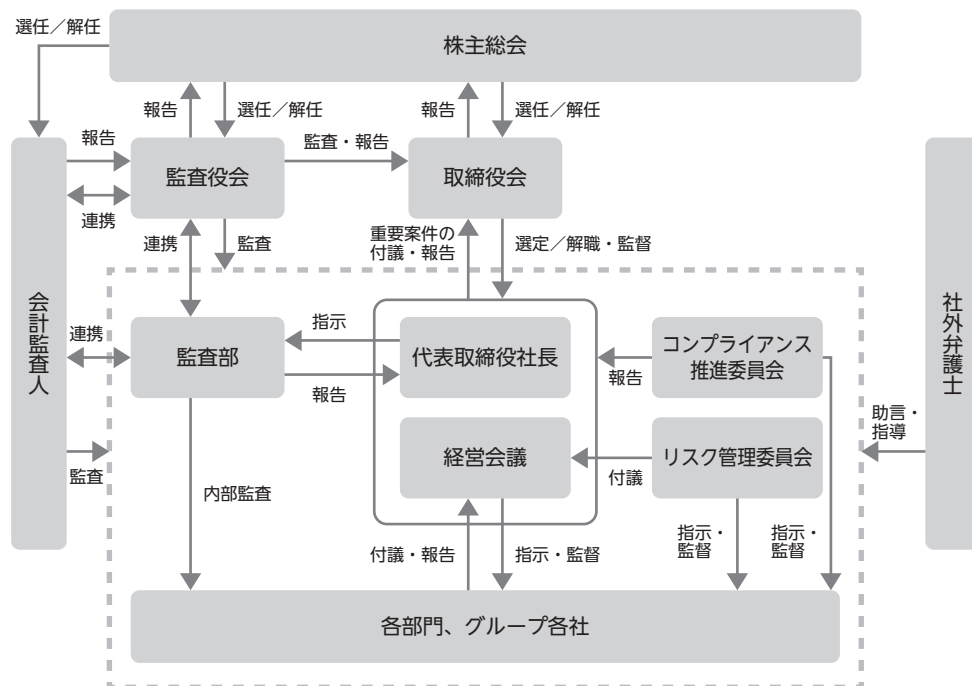
(2) コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

当社では、コーポレート・ガバナンスを重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役2名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会による経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を進め、ガバナンスを強化するために、執行役員制度を導入しています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委ねられた業務執行上の事項を審議・決定することとしています。
- ・監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査に当たっています。
- ・社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守等の徹底に努めています。

＜当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要＞



(3) 株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元を充実させるとともに、研究開発や生産体制整備等の事業投資にバランスよく取り組むことで持続的成長の実現を目指します。

株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討していきます。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。また、2016年7月に社内取締役を対象とした業績連動報酬制度を導入しました。これらにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

(1) 大規模買付ルールの設定

- ① 株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- ② 当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

(2) 大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- ① 対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限り発動しうること
- ② 対抗措置の発動手続として、原則、下記(3)の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること。なお、対抗措置の必要性・相当性について株主意思を確認することが適切と判断される場合には、株主総会を開催することができる。
- ③ 対抗措置の内容として、新株予約権の無償割当てによること

(3) 独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

なお、本プランは、2008年6月20日開催の第62回定時株主総会においてご承認をいただきました。その後、2011年6月21日開催の第65回定時株主総会、2014年6月24日開催の第68回定時株主総会及び2017年6月20日開催の第71回定時株主総会において、それぞれ有効期間を3年とする継続のご承認をいただきました。その全文は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

*アドレス <http://www.seikagaku.co.jp/corporate/kaitsuke.html>

Ⅳ. 上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記Ⅲ）について

上記Ⅲに記載した本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において株主の皆さまの承認を得ることを条件としています。また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が満たされない限りは、対抗措置が発動されないように設定されています。さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、対抗措置の発動の是非につき、独立委員会に諮問するものとされ、一定の場合には、株主の皆さまの意思を確認することとしています。

このように、本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「(i) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii) 事前開示・株主意思の原則、(iii) 必要性・相当性確保の原則」に適合しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

7 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元を充実させるとともに、研究開発や生産体制整備等の事業投資にバランスよく取り組むことで持続的成長の実現を目指します。

株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討していきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目         | 第72期<br>2018年3月31日現在 | (ご参考)第71期<br>2017年3月31日現在 |
|-------------|----------------------|---------------------------|
| (資 産 の 部)   |                      |                           |
| 流 動 資 産     | 30,942               | 28,186                    |
| 現金及び預金      | 7,139                | 7,301                     |
| 受取手形及び売掛金   | 8,704                | 7,954                     |
| 有 価 証 券     | 3,998                | 4,290                     |
| 商 品 及 び 製 品 | 3,295                | 3,384                     |
| 仕 掛 品       | 2,606                | 2,106                     |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,675                | 1,315                     |
| 繰延税金資産      | 651                  | 919                       |
| そ の 他       | 2,883                | 918                       |
| 貸倒引当金       | △11                  | △6                        |
| 固 定 資 産     | 53,806               | 51,861                    |
| 有形固定資産      | 21,275               | 22,716                    |
| 建物及び構築物     | 10,972               | 11,537                    |
| 機械装置及び運搬具   | 6,644                | 7,893                     |
| 土 地         | 930                  | 931                       |
| リ ー ス 資 産   | 79                   | 72                        |
| 建設仮勘定       | 1,673                | 1,247                     |
| そ の 他       | 975                  | 1,034                     |
| 無形固定資産      | 554                  | 479                       |
| 投資その他の資産    | 31,977               | 28,665                    |
| 投資有価証券      | 28,959               | 25,794                    |
| 退職給付に係る資産   | 144                  | －                         |
| そ の 他       | 2,881                | 2,878                     |
| 貸倒引当金       | △7                   | △7                        |
| 資 産 合 計     | 84,749               | 80,048                    |

| 科 目           | 第72期<br>2018年3月31日現在 | (ご参考)第71期<br>2017年3月31日現在 |
|---------------|----------------------|---------------------------|
| (負 債 の 部)     |                      |                           |
| 流 動 負 債       | 7,675                | 6,194                     |
| 支払手形及び買掛金     | 1,780                | 1,846                     |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 142                  | 285                       |
| リ ー ス 債 務     | 36                   | 35                        |
| 未 払 金         | 4,085                | 2,931                     |
| 未払法人税等        | 545                  | 110                       |
| 賞与引当金         | 629                  | 614                       |
| そ の 他         | 456                  | 370                       |
| 固 定 負 債       | 3,127                | 3,207                     |
| 長期借入金         | －                    | 142                       |
| リ ー ス 債 務     | 55                   | 48                        |
| 繰延税金負債        | 2,269                | 1,709                     |
| 退職給付に係る負債     | －                    | 349                       |
| 資産除去債務        | 38                   | 38                        |
| そ の 他         | 763                  | 918                       |
| 負 債 合 計       | 10,803               | 9,401                     |
| (純資産の部)       |                      |                           |
| 株 主 資 本       | 68,587               | 66,420                    |
| 資 本 金         | 3,840                | 3,840                     |
| 資本剰余金         | 5,301                | 5,301                     |
| 利益剰余金         | 59,790               | 57,622                    |
| 自 己 株 式       | △344                 | △344                      |
| その他の包括利益累計額   | 5,357                | 4,225                     |
| その他有価証券評価差額金  | 4,982                | 4,241                     |
| 為替換算調整勘定      | 328                  | 395                       |
| 退職給付に係る調整累計額  | 46                   | △410                      |
| 純 資 産 合 計     | 73,945               | 70,646                    |
| 負債純資産合計       | 84,749               | 80,048                    |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                     | 第72期<br>2017年 4 月 1 日から<br>2018年 3 月31日まで | (ご参考) 第71期<br>2016年 4 月 1 日から<br>2017年 3 月31日まで |
|-------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高                   | 30,175                                    | 29,589                                          |
| 売 上 原 価                 | 13,008                                    | 13,247                                          |
| 売 上 総 利 益               | 17,166                                    | 16,341                                          |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 15,745                                    | 15,059                                          |
| 営 業 利 益                 | 1,421                                     | 1,282                                           |
| 営 業 外 収 益               | 3,970                                     | 1,347                                           |
| 受 取 利 息                 | 62                                        | 59                                              |
| 受 取 配 当 金               | 359                                       | 302                                             |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 157                                       | 105                                             |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー       | 3,131                                     | 678                                             |
| そ の 他                   | 259                                       | 200                                             |
| 営 業 外 費 用               | 65                                        | 152                                             |
| 支 払 利 息                 | 27                                        | 31                                              |
| 為 替 差 損                 | 17                                        | 116                                             |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 17                                        | 0                                               |
| そ の 他                   | 3                                         | 3                                               |
| 経 常 利 益                 | 5,327                                     | 2,477                                           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 5,327                                     | 2,477                                           |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,064                                     | 608                                             |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 339                                       | 80                                              |
| 法 人 税 等 合 計             | 1,404                                     | 689                                             |
| 当 期 純 利 益               | 3,922                                     | 1,787                                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | 3,922                                     | 1,787                                           |

# 連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |      |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 3,840 | 5,301 | 57,622 | △344 | 66,420 |
| 当期変動額                   |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △1,754 |      | △1,754 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 3,922  |      | 3,922  |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |        |      |        |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | 2,168  | △0   | 2,167  |
| 当期末残高                   | 3,840 | 5,301 | 59,790 | △344 | 68,587 |

|                         | その他の包括利益累計額          |              |                  |                       | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|--------------|------------------|-----------------------|--------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                   | 4,241                | 395          | △410             | 4,225                 | 70,646 |
| 当期変動額                   |                      |              |                  |                       |        |
| 剰余金の配当                  |                      |              |                  |                       | △1,754 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |              |                  |                       | 3,922  |
| 自己株式の取得                 |                      |              |                  |                       | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 741                  | △66          | 457              | 1,131                 | 1,131  |
| 当期変動額合計                 | 741                  | △66          | 457              | 1,131                 | 3,299  |
| 当期末残高                   | 4,982                | 328          | 46               | 5,357                 | 73,945 |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目       | 第72期<br>2018年3月31日現在 | (ご参考)第71期<br>2017年3月31日現在 |
|-----------|----------------------|---------------------------|
| (資 産 の 部) |                      |                           |
| 流 動 資 産   | 26,737               | 24,592                    |
| 現金及び預金    | 5,360                | 5,923                     |
| 受取手形      | 93                   | 88                        |
| 売掛金       | 7,912                | 7,337                     |
| 有価証券      | 3,998                | 4,290                     |
| 商品及び製品    | 2,968                | 3,044                     |
| 仕掛品       | 1,732                | 1,381                     |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,458                | 1,115                     |
| 前払費用      | 116                  | 111                       |
| 繰延税金資産    | 535                  | 761                       |
| その他       | 2,561                | 538                       |
| 固 定 資 産   | 53,761               | 52,124                    |
| 有形固定資産    | 19,645               | 21,097                    |
| 建築物       | 9,587                | 10,055                    |
| 構築物       | 557                  | 589                       |
| 機械及び装置    | 6,301                | 7,579                     |
| 車両運搬具     | 0                    | 4                         |
| 工具、器具及び備品 | 936                  | 992                       |
| 土地        | 888                  | 888                       |
| リース資産     | 79                   | 72                        |
| 建設仮勘定     | 1,294                | 914                       |
| 無形固定資産    | 428                  | 348                       |
| ソフトウェア    | 418                  | 337                       |
| その他       | 9                    | 11                        |
| 投資その他の資産  | 33,686               | 30,678                    |
| 投資有価証券    | 28,934               | 25,769                    |
| 関係会社株式    | 1,801                | 1,801                     |
| 長期前払費用    | 33                   | 30                        |
| 長期預金      | 2,600                | 2,600                     |
| 前払年金費用    | 77                   | 236                       |
| その他       | 248                  | 247                       |
| 貸倒引当金     | △7                   | △7                        |
| 資 産 合 計   | 80,499               | 76,717                    |

| 科 目           | 第72期<br>2018年3月31日現在 | (ご参考)第71期<br>2017年3月31日現在 |
|---------------|----------------------|---------------------------|
| (負 債 の 部)     |                      |                           |
| 流 動 負 債       | 7,360                | 5,910                     |
| 支払手形          | 1,252                | 1,175                     |
| 買掛金           | 494                  | 656                       |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 142                  | 285                       |
| リース債務         | 36                   | 35                        |
| 未払金           | 4,061                | 2,889                     |
| 未払費用          | 88                   | 85                        |
| 未払法人税等        | 545                  | 110                       |
| 前受金           | 4                    | 4                         |
| 預り金           | 84                   | 46                        |
| 賞与引当金         | 629                  | 614                       |
| 設備関係支払手形      | 21                   | 6                         |
| 固 定 負 債       | 2,905                | 2,786                     |
| 長期借入金         | —                    | 142                       |
| リース債務         | 55                   | 48                        |
| 繰延税金負債        | 2,047                | 1,638                     |
| 資産除去債務        | 38                   | 38                        |
| その他           | 763                  | 918                       |
| 負 債 合 計       | 10,266               | 8,697                     |
| (純資産の部)       |                      |                           |
| 株 主 資 本       | 65,249               | 63,779                    |
| 資本金           | 3,840                | 3,840                     |
| 資本剰余金         | 5,301                | 5,301                     |
| 資本準備金         | 5,301                | 5,301                     |
| 利益剰余金         | 56,452               | 54,981                    |
| 利益準備金         | 705                  | 705                       |
| その他利益剰余金      | 55,746               | 54,275                    |
| 別途積立金         | 45,409               | 45,409                    |
| 繰越利益剰余金       | 10,337               | 8,866                     |
| 自 己 株 式       | △344                 | △344                      |
| 評価・換算差額等      | 4,982                | 4,241                     |
| その他有価証券評価差額金  | 4,982                | 4,241                     |
| 純 資 産 合 計     | 70,232               | 68,020                    |
| 負 債 純 資 産 合 計 | 80,499               | 76,717                    |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                     | 第72期<br>2017年 4 月 1 日から<br>2018年 3 月31日まで | (ご参考) 第71期<br>2016年 4 月 1 日から<br>2017年 3 月31日まで |
|-------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高                   | 25,371                                    | 25,460                                          |
| 売 上 原 価                 | 11,257                                    | 11,814                                          |
| 売 上 総 利 益               | 14,113                                    | 13,646                                          |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 13,814                                    | 13,352                                          |
| 営 業 利 益                 | 299                                       | 293                                             |
| 営 業 外 収 益               | 3,970                                     | 1,346                                           |
| 受 取 利 息                 | 3                                         | 2                                               |
| 有 価 証 券 利 息             | 59                                        | 56                                              |
| 受 取 配 当 金               | 359                                       | 302                                             |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 157                                       | 105                                             |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー       | 3,131                                     | 678                                             |
| そ の 他                   | 258                                       | 199                                             |
| 営 業 外 費 用               | 80                                        | 153                                             |
| 支 払 利 息                 | 27                                        | 31                                              |
| 為 替 差 損                 | 33                                        | 118                                             |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 17                                        | 0                                               |
| そ の 他                   | 2                                         | 2                                               |
| 経 常 利 益                 | 4,188                                     | 1,487                                           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 4,188                                     | 1,487                                           |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 633                                       | 269                                             |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 329                                       | 51                                              |
| 法 人 税 等 合 計             | 962                                       | 321                                             |
| 当 期 純 利 益               | 3,225                                     | 1,165                                           |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

# 株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |             |       |          |             |             |      |            |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金 |          |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |       |       |             |       | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 当期首残高                   | 3,840 | 5,301 | 5,301       | 705   | 45,409   | 8,866       | 54,981      | △344 | 63,779     |
| 当期変動額                   |       |       |             |       |          |             |             |      |            |
| 剰余金の配当                  |       |       |             |       |          | △1,754      | △1,754      |      | △1,754     |
| 当期純利益                   |       |       |             |       |          | 3,225       | 3,225       |      | 3,225      |
| 自己株式の取得                 |       |       |             |       |          |             |             | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |             |       |          |             |             |      |            |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | －           | －     | －        | 1,471       | 1,471       | △0   | 1,470      |
| 当期末残高                   | 3,840 | 5,301 | 5,301       | 705   | 45,409   | 10,337      | 56,452      | △344 | 65,249     |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | 4,241            | 4,241          | 68,020 |
| 当期変動額                   |                  |                |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △1,754 |
| 当期純利益                   |                  |                | 3,225  |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 741              | 741            | 741    |
| 当期変動額合計                 | 741              | 741            | 2,212  |
| 当期末残高                   | 4,982            | 4,982          | 70,232 |

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

生化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 林 敬子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂東正裕 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、生化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

生化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、生化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

生化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 竹 田 徹 ㊞

常勤監査役 河 原 茂 ㊞

社外監査役 竹 内 信 博 ㊞

社外監査役 柴 田 義 人 ㊞

社外監査役 藤 本 美 枝 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 大手町サンケイプラザ4階ホール（東京サンケイビル）



|    |     |                                                 |
|----|-----|-------------------------------------------------|
| 交通 | 地下鉄 | 丸ノ内線、半蔵門線、大手町駅下車（A４・E１出口直結）                     |
|    |     | 東西線、千代田線、都営三田線の大手町駅もご利用いただけますが、会場まで徒歩数分程度かかります。 |

J R線 東京駅丸の内北口より徒歩約7分

※駐車場料金は、株主さまのご負担となります。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。